

# 入札公告

庁舎等維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県病院局財務規程（平成 16 年福島県病院局管理規程第 5 号）第 189 条第 1 項の規定により公告する。

令和 4 年 3 月 10 日

福島県ふたば医療センター長 谷川 攻一

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 福島県ふたば医療センター施設清掃業務
- (2) 業務箇所
  - i) 福島県ふたば医療センター附属病院  
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 8 1 7 - 1
  - ii) 福島県ふたば医療センター附属ふたば復興診療所  
福島県双葉郡檜葉町大字北田字中満 2 8 9 - 1
- (3) 業務の仕様等 入札説明書及び特記仕様書による
- (4) 履行期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで
- (5) この業務は、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 2 項に基づく最低制限価格を設定する業務である。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 庁舎等維持管理業務入札参加有資格者名簿（令和 4・5 年度分）の清掃等業務に登録されている者であること。
- (3) 福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱第 2 条及び第 7 条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
- (4) 福島県内に本店・支店・営業所等を有する者。
- (5) 過去 2 年の間、本件業務又は他病院（病床数 30 床以上のものに限る）での清掃業務を履行した実績がある者。
- (6) 院内清掃に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。

## 3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所

- ア 閲覧期間 令和4年3月10日(木)～令和4年3月22日(火)
- イ 閲覧場所 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1  
福島県ふたば医療センター附属病院 事務部(総務)  
電話 0240-23-5090  
FAX 0240-23-5091

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間 令和4年3月10日(木)～令和4年3月16日(水)
- イ 受付方法 入札説明書による。
- ウ 受付場所 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1  
福島県ふたば医療センター附属病院 事務部(総務)  
電話 0240-23-5090  
FAX 0240-23-5091  
電子メール futaba\_fuzokubyuin@pref.fukushima.lg.jp

エ 回答予定日 令和4年3月18日(金)

オ 回答閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県ふたば医療センター附属病院ホームページに掲載する。

#### 4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

- ア 入札日時 令和4年3月23日(水) 午前11時30分
- イ 入札場所 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1  
福島県ふたば医療センター附属病院 2階大会議室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

#### 5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(最低制限価格を下回る入札をした者を除き、同額の場合はいくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(最低制限価格を下回る入札をした者を除き、同額の場合はいくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

## **7 入札の無効等**

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

また、入札金額が最低制限価格を下回る場合は、その入札書を失格とする。

## **8 入札の効力**

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和4年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

## **9 その他**

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県ふたば医療センター附属病院 事務部（総務）

電話 0240-23-5090

FAX 0240-23-5091

電子メール futaba\_fuzokubyuin@pref.fukushima.lg.jp

(参考)

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- （1）当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- （2）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

2

（略）